

【理念・目標】

建学の理念

知育・徳育・体育 三位一体による医療人としての全人格の完成

本学の教育理念

生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を養成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献することを北海道医療大学の教育理念とする。

本学の教育目標

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
2. 確かな専門の知識および技術の修得
3. 自主性・創造性および協調性の確立
4. 地域社会ならびに国際社会への貢献

リハビリテーション科学部理学療法学科教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の養成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての理学療法士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部理学療法学科の教育理念とする。

リハビリテーション科学部理学療法学科教育目的

リハビリテーション科学部理学療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉の向上に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての理学療法士の養成を本学科の教育目的とする。

リハビリテーション科学部理学療法学科教育目標

1. 理学療法士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく理学療法科学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、理学療法士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

リハビリテーション科学部作業療法学科教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の養成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての作業療法士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部作業療法学科の教育理念とする。

リハビリテーション科学部作業療法学科教育目的

リハビリテーション科学部作業療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉の向上に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての作業療法士の養成を本学科の教育目的とする。

リハビリテーション科学部作業療法学科教育目標

1. 作業療法士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく作業療法科学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、作業療法士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の育成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての言語聴覚士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の教育理念とする。

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育目的

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての言語聴覚士の養成を本学科の教育目的とする。

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育目標

1. 言語聴覚士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく言語聴覚療法学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、言語聴覚士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

【大学の三方針】

北海道医療大学三方針

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道医療大学は、大学および各学部学科の教育理念・教育目的に基づいた教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、保健・医療・福祉の高度化・専門化に対応しうる高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各学部学科が定める履修上の要件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道医療大学は、教育理念にある「保健と医療と福祉の連携・統合」を基本として、確かな知識と技術、深い教養と豊かな人間性を持ち、広く社会に貢献できる専門職業人の養成に向けた教育課程を編成します。すなわち、幅広く深い教養と豊かな人間性・自立性・創造性・協調性の修得をめざす「全学教育科目」、および確かな専門知識と技術の修得をめざす各学部・学科の「専門教育科目」を適切に組合せた学士課程教育を提供します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

北海道医療大学は、「21世紀の新しい健康科学の構築」を追究し、社会の要請と期待に応えるため、豊かな人間性や協調性・創造性等に加えて、保健と医療と福祉に関して各学部学科の高度な研究に裏打ちされた専門性の高い教育を行います。本学卒業には各学部学科の「学位授与の方針」の要件を満たすこと、すなわち、全学共通基盤の知識・技術・態度が必要となるばかりではなく高度な専門性の修得が要求されます。そのため、各学部学科では学位授与の方針の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材を「入学者受入れの方針」として定めています。

なお、上記の北海道医療大学の三方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針）に基づいて各学部学科の三方針の詳細が定められています。

学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

北海道医療大学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の学修成果を評価し、さらに恒常的な教育改善に資するために学修成果に関する「アセスメント・ポリシー」を定めます。入学時、在学時、卒業時の各段階で機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科）、および授業科目レベルの三つのレベルにおいて以下の各種指標の組合せで学修成果を検証します。ただし、授業科目レベルについては各種指標の中からシラバスに示す指標を用いて学修成果を評価します。

【リハビリテーション科学部理学療法学科三方針】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学部理学療法学科の教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊厳と個人の尊厳を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観を持ち、優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 理学療法に必要な基礎的専門知識と技術を修得し、科学的思考のもと実践する能力を身につけている。
3. リハビリテーションの概念を深く理解し、保健・医療・福祉をはじめ多様な分野の専門職と連携・協働し、対象者中心のチームアプローチを実践する能力を身につけている。
4. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野でリハビリテーションの発展に貢献する能力を身につけている。
5. 常に変化する社会の要請を理解し対応できるよう生涯にわたって研鑽に努め、自らの専門領域を発展させる姿勢と自己学修力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学部理学療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとに教育課程を編成・実施する。

1. 医療人に求められる幅広い教養を持った人間性、専門教育の基盤となる基礎能力、倫理観やコミュニケーション能力を形成するための全学教育科目を主に1年次から2年次にかけて配当する。
2. 1年次にリハビリテーションの概念を理解する科目や基礎医学系科目、2年次に臨床医学系科目と理学療法評価・基礎治療系科目、3年次から4年次にかけて各種障害に対する理学療法治療学系科目に関する科目を配当し、理学療法に必要な専門知識と技術を体系的に学修できるよう編成する。また、4年次には理学療法特講を配当し、先進的な理学療法を学ぶ。
3. 理学療法士としての基本的態度と臨床実践能力を養うために、医療機関および保健・福祉施設での臨床実習を各学年で実施する。臨床実習は、1年次に理学療法士の役割や業務内容などを学ぶ見学実習、2年次に理学療法の対象となる人およびその人を取り巻く社会や生活を知るための地域学習、3年次から4年次にかけて具体的な理学療法実践を経験する診療参加型実習を配当する。

4. 全学年を通じて、チームアプローチに必要な協調的実践能力を育成するために、他職種の理解や多職種との連携・協働のあり方を学ぶ学部・学科横断型科目を段階的に展開する。
5. 近隣地域との連携のもと、住民の健康に関する諸課題の発見・解決に取り組む3学科合同科目を配当する。また、外国語や異文化理解に関する全学教育科目、国際協力に関する専門科目を配当し、リハビリテーション専門職として地域および国際的な視野で活躍できる能力を涵養する。
6. 学修方法では、1年次からグループワークや実践活動、少人数によるゼミナールなどを通じて能動的学修手段を積極的に取り入れ、科学的思考による問題解決能力、表現力、自己学修力を涵養する。
7. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート評価、実技試験、学修成果物などに対する直接評価、学修成果について学生本人の認識を通じて確認する間接評価、または直接評価と間接評価を組み合わせた評価を実施する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

リハビリテーション科学部理学療法学科では、学位授与の方針の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる理学療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 理学療法を学ぶために必要な基礎学力*を有している人
2. 論理的に思考・判断し、それを表現することができる人
3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を有している人
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があり、良識ある行動がとれる人
5. 社会や人に関心があり、理学療法士として健康問題の解決を図る意欲と明確な目的を有している人
6. 探求心を持ち、生涯にわたって学修を継続し自己を磨く意思がある人

*基礎学力について

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について1科目以上修得し身につけている学力をさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴、公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

【リハビリテーション科学部作業療法学科三方針】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学部作業療法学科の教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊厳と個人の尊厳を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観を持ち、優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 作業療法に必要な基礎的専門知識と技術を修得し、科学的思考のもと実践する能力を身につけている。
3. リハビリテーションの概念を深く理解し、保健・医療・福祉をはじめ多様な分野の専門職と連携・協働し、対象者中心のチームアプローチを実践する能力を身につけている。
4. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野でリハビリテーションの発展に貢献する能力を身につけている。
5. 常に変化する社会の要請を理解し対応できるよう生涯にわたって研鑽に努め、自らの専門領域を発展させる姿勢と自己学修力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学部作業療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 医療職に求められる幅広い教養を持った人間性、専門教育の基盤となる能力、倫理観やコミュニケーション能力を形成するための全学教育科目を主に1年次から2年次にかけて配当する。
2. 1年次から2年次にかけて作業療法の基礎および関連する医療基盤科目やリハビリテーション基礎科目、2年次からは作業療法基礎評価学演習や作業適用学演習、3年次から4年次にかけては各種障害に対する作業療法治療学に関する科目を配当し、科学的根拠に基づく作業療法に必要な専門知識や技術を段階的かつ体系的に学修できるよう編成する。さらに、修得した知識・技術をもとに対象者の就労支援や地域支援を学ぶための科目を配当する。
3. 作業療法士としての基本的態度と臨床的思考並びに実践能力を養うために、医療機関および保健・福祉施設での臨床実習を実施する。臨床実習は、1年次に作業療法士の役割や業務内容などを学ぶ臨床実習Ⅰ（臨床見学）、2年次に対象者の心身機能を把握するための基本的な臨床実習Ⅱ（検査・測定実習）、3年次に評価計画並びに治療計画を立案する臨床実習Ⅲ（総合臨床実習）、4年次に治療計画の実践を想定した臨床実習Ⅳ（総合

臨床実習)を配当する。同学年次には地域における作業療法士の活動を実践的に学ぶ臨床実習Ⅴ(地域実習)も配当する。

4. チーム医療に必要な協調的実践能力を育成するために、多職種の理解と連携・協働のあり方を学ぶ学部・学科横断型科目を段階的に展開する。具体的には、1年次は多職種連携入門、プロフェッショナルリズム入門、作業療法技術学演習Ⅰ、2年次は作業療法技術学演習Ⅱ、3年次は多職種連携演習、地域生活支援演習、4年次は全学連携地域包括ケア実践演習、対象者の暮らしと生活を配当する。
5. 4年間を通しての学修方法は、実践活動、少人数によるゼミナール、卒業研究などのアクティブラーニングを積極的に取り入れ、科学的思考による問題解決能力、表現力や主体性・多様性・協調性を涵養する。
6. 学修成果を把握・評価するためには、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート評価、OSCE(客観的臨床能力試験)、学修成果物などに対する直接評価や学生自身によるリフレクションシートなどの間接評価、国家試験対策の一環としての模擬試験などを実施する。
7. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野で活躍できる能力を身につけるため、世界作業療法士連盟(WFOT)で定めた作業療法士教育の最低基準に準拠したカリキュラムを配置する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

リハビリテーション科学部作業療法学科では、学位授与の方針の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる作業療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 作業療法学を学ぶために必要な基礎学力*を有している人
2. 論理的に思考・判断し、それを表現することができる人
3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を有している人
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があり、良識ある行動がとれる人
5. 社会や人に関心があり、作業療法士として健康問題の解決を図る意欲と明確な目的を有している人
6. 探求心を持ち、生涯にわたって学修を継続し自己を磨く意思がある人

*基礎学力について

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について1科目以上修得し身につけている学力をさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴、公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

【リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科三方針】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊重と個人の尊厳を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観を持ち、優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 言語聴覚療法に必要な基礎的専門知識と技術を修得し、科学的思考のもと実践する能力を身につけている。
3. リハビリテーションの概念を深く理解し、保健・医療・福祉をはじめ多様な分野の専門職種と連携・協働し、対象者中心のチームアプローチを実践する能力を身につけている。
4. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野でリハビリテーションの発展に貢献する能力を身につけている。
5. 常に変化する社会の要請を理解し対応できるよう生涯にわたって研鑽に努め、自らの専門領域を発展させる姿勢と自己学修力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 医療人に求められる幅広い教養を持った人間性、専門教育の基盤となる汎用的技能、倫理観やコミュニケーション能力を形成するための全学教育科目を主に1年次から2年次にかけて配当する。
2. 1年次から2年次にかけて言語聴覚療法の基礎および関連する一般医学を理解するリハビリテーション基礎科目、2年次から4年次にかけて各障害に対する評価方法および治療

技法を学修する言語聴覚療法専門科目を配当し、言語聴覚療法に必要な専門知識と技術を段階的かつ体系的に学修できるよう編成する。さらに、修得した言語聴覚療法の質を高め、効果的に対象者に提供できるよう、1 年次また 3 年次から 4 年次にかけて言語聴覚療法マネジメントに関わる科目を実施する。

3. 言語聴覚士としての基本的態度と志向性、また臨床実践能力を養うために、医療機関および保健・福祉施設での臨床実習を 2 年次から 4 年次にかけて実施する。臨床実習は、2 年次に言語聴覚士の役割や業務内容などを学ぶ見学実習、3 年次に対象者の障害把握に用いる評価方法に関する評価実習、4 年次に評価診断および訓練・指導・支援を修得する総合実習を配当する。

4. チーム医療に必要な協調的実践能力を育成するために、多職種の理解と連携・協働のあり方を学ぶ学部・学科横断型科目を 1 年次から 4 年次にかけて段階的に展開する。

5. 近隣地域と連携して、住民の健康に関する諸課題を発見・解決に取り組む 3 学科合同科目を 3 年次から 4 年次にかけて配当する。また、3 年次に地域で言語聴覚療法を展開する上で必要となる制度や生活環境の整備から、介入の基本と実践方法を学ぶ地域言語聴覚療法学を配当する。さらに、外国語や異文化理解に関する全学教育科目を配当し、リハビリテーション専門職として国際的な視野で活躍できる能力を涵養する。

6. 学修方法では、1 年次から実践活動、少人数によるゼミナールなどのアクティブラーニングを積極的に取り入れ、科学的思考による問題解決能力、創造的思考力、生涯にわたる学修力を涵養する。

7. 自律的かつ主体的にキャリア形成を実践できる力を育成するために、1 年次から 4 年次にかけて、キャリアビジョン形成と多様なキャリア選択を支援するキャリア教育を正課内外で実施する。

8. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ループリックを用いたレポート評価、実技試験、学修成果物などに対する直接評価、学修成果について学生本人の認識を通じて確認する間接評価、または直接評価と間接評価を組み合わせた評価を実施する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科では、学位授与の方針の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる言語聴覚療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 言語聴覚療法を学ぶために必要な基礎学力＊を有している人
2. 論理的に思考・判断し、それを表現することができる人
3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を有している人
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があり、良識ある行動がとれる人
5. 社会や人に関心があり、言語聴覚士として健康問題の解決を図る意欲と明確な目的を有している人
6. 探求心を持ち、生涯にわたって学修を継続し自己を磨く意思がある人

＊基礎学力について

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について 1 科目以上修得し身につけている学力をさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴、公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。